

まちの家計簿

平成28年度 各会計の予算執行状況

特別会計

特別会計は、市町村が行っている特別の事業に対して、支出や収入を分かりやすくするために一般会計とは分けて経理するものです。厚真町には現在、下表の6つの特別会計があります。

特別会計名	予算現額 (万円)	収 入		支 出	
		収入済額 (万円)	収入率 (%)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
国民健康保険事業	70,666	60,588	85.7	63,286	89.6
介護保険事業	50,256	40,169	79.9	42,631	84.8
介護サービス事業	3,098	193	6.2	2,898	93.5
簡易水道事業	233,297	114,001	48.9	149,028	63.9
公共下水道事業	21,218	6,706	31.6	18,884	89.0
後期高齢者医療	7,426	7,314	98.5	7,047	94.9

町債(地方債)






国などから借り入れた長期間の借入金をいいます。

区 分	金 額 (万円)
一 般	830,160
簡易水道事業	287,097
公共下水道事業	116,262
合 計	1,233,520

※町債(地方債)のうち、内容によっては返済額の一部が地方交付税で補てんされるものもあります。

財 産

財産は、出資による権利、債権、土地・建物のほかに、特定の目的のために準備しておく元手の資金をいう基金があります。

<p>出資による権利</p>  <p>17,770万円</p>	<p>債 権</p>  <p>17,451万円</p>
<p>基 金</p>  <p>500,972万円</p>	
<p>土 地</p>  <p>25,201,522㎡</p>	<p>建 物</p>  <p>86,183㎡</p>

一時借入金

一時的に金融機関から借り入れして支払いに充てるお金をいいます。

区 分	金 額 (万円)
一般会計	60,000
特別会計	なし

町民1人・1世帯あたりの比較 ※平成29年3月末の人口・世帯数で算出しています。

	予算 (一般会計+特別会計)	町債 (地方債)	財 産		
			出資による権利 債権・基金	土地	建物
合 計	104億8,309万円	123億3,520万円	53億6,192万円	25,201,522㎡	86,183㎡
町民1人あたり (人口:4,659人)	226万円	265万円	115万円	5,409㎡	18㎡
1世帯あたり (世帯数:2,144世帯)	489万円	576万円	250万円	11,754㎡	40㎡

皆さんに納めていただいた税金や国・道からのお金は、どのくらい使われているのでしょうか。地方自治法および町条例の規定に基づいて、今年3月末現在の平成28年度各会計予算の歳入・歳出、町債(地方債)、財産の状況についてお知らせします。

※各項目の合計と総額との相違に関しては、1万円未満の端数処理によるものです。

問い合わせ 総務課 財政グループ ☎27-2481

一 般 会 計

一般会計は、市町村の財政の基本を示す家計簿といえるもので、税金などの収入を示す「歳入」と、その使い道を示す「歳出」の2つから成り立っています。

歳 入	予算現額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
町 税	16,702	166,395	103.5
地方譲与税	10,705	13,351	124.7
地方消費税交付金	9,000	9,366	104.1
地方交付税	172,520	172,531	100.0
分担金・負担金	7,828	2,435	31.1
使用料・手数料	9,923	10,312	103.9
国庫支出金	57,441	32,901	57.3
道支出金	80,128	54,763	68.3
財産収入	6,155	6,236	101.3
繰入金	20,649	8,319	40.3
繰越金	10,881	9,881	90.8
諸収入	15,985	14,925	93.4
町 債 (地方債)	77,874	21,714	27.9
その他	22,553	22,972	101.8
歳入合計	662,349	546,101	82.4

歳 出	予算現額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
議 会 費	5,488	5,382	98.1
総 務 費	76,732	43,532	56.7※1
民 生 費	95,572	71,683	75.0
衛 生 費	22,589	16,404	72.6
労 働 費	2,847	2,605	91.5
農林水産業費	91,487	78,977	86.3
商 工 費	18,735	15,105	80.6
土 木 費	84,389	64,089	75.9
消 防 費	28,974	28,856	99.6
教 育 費	61,872	54,682	88.4
公 債 費	74,442	72,733	97.7
給 与 費	83,034	82,320	99.1
予 備 費	242	0	0.0
災害復旧費	15,953	7,203	45.2※2
歳出合計	662,349	543,571	82.1

用語の説明

町税：町内の住民や企業などから集められるもの。町民税や固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税。

地方譲与税：自治体の財源として町が徴収すべき税を課税の技術上の理由などにより、いったん国が国税として集め、一定の基準により自治体に配分されるもの。

地方交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定水準の行政サービスを確保できるよう財源を保障するもの。

国庫・道支出金：特定の行政目的を達成するために、国や道から町に交付されるもの。

町債(地方債)：自治体の借入金でその返済期間が2年以上にわたるもの。いわば家計における借金に相当するもの。

用語の説明

議会費：議員の報酬、手当などにかかるお金

総務費：町の一般的な事務、まちづくりなどにかかるお金

民生費：福祉の充実などにかかるお金

衛生費：医療の充実・ごみ処理などにかかるお金

労働費：労働者福祉事業などにかかるお金

農林水産業費：産業振興などにかかるお金

商工費：商工振興などにかかるお金

土木費：道路、河川の整備などにかかるお金

消防費：消防、災害対策などにかかるお金

教育費：学校教育・生涯学習の推進などにかかるお金

公債費：借入金の返済などにかかるお金

給与費：職員の給料、手当などにかかるお金

予備費：予備のお金

災害復旧費：災害により被災した施設の復旧にかかるお金

※1 総務費は、3月末の完成で4月上旬払いの工事代等と基金積立金で4月以降に執行する分があるため執行率が低くなっています。

※2 災害復旧費は、3月末の完成で4月上旬払いの工事代があるため執行率が低くなっています。